

入院基本料に関する事項

【一般病床】

2階（東・西）病棟（60床、障害者施設等入院基本料 10：1）

1日に18人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

3階東病棟（28床、地域包括ケア病棟入院料1 13：1）

1日に7人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

3階西病棟（29床、障害者施設等入院基本料 10：1）

1日に9人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。

4階（東・西）病棟（38床、緩和ケア病棟入院料1）

1日に17人以上の看護師が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護師1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで、看護師1人当たりの受け持ち数は10人以内です。